

## ( 第1回、最終 ) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和7年11月26日
契 約 業 者 名	(株)長大 つくば支店
契 約 業 者 の 住 所	茨城県つくば市東平塚730号
業 務 の 名 称	R7常陸河川国道管内道路渋滞対策検討他業務
業 務 場 所	常陸河川国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント
業 務 概 要	<p>1. 交通量推計（増）</p> <p>2. 費用便益分析（追加）</p> <p>3. 緊急輸送道路上の対策強化に向けた検討（追加）</p> <p>4. 協議資料作成（追加）</p> <p>5. 履行期間延長</p>
履 行 期 間 （自）	令和7年4月23日
履 行 期 間 （至）	令和7年12月19日
変 更 前 の 契 約 金 額	25,993,000円(税込)
変 更 金 額	+6,512,000円(税込)
変 更 後 の 契 約 金 額	32,505,000円(税込)
変 更 理 由	<p>1. 交通量推計 精査の結果、交通量推計ケースを合計2ケースから合計3ケースに変更（増）する。</p> <p>2. 費用便益分析 費用便益分析について、通常3便益以外の多用な便益（時間信頼性、CO2、大気汚染、騒音）の算出を新規追加する。</p> <p>3. 緊急輸送道路上の対策強化に向けた検討 茨城県内の緊急輸送道における橋梁の耐震補強などの優先整備区間等の整備方針等について、各道路管理者等で連携して検討し、県ごとに方針を整理する必要が生じたため、緊急輸送道路上の対策強化に向けた検討を新規追加する。</p> <p>4. 協議資料作成 茨城県が管理する滝下橋（茨城県守谷市）周辺の交通状況について、ETC2.0プローブデータを使った交通状況の分析が必要となったため、資料作成を新規追加する。 茨城県移動性・安全性向上委員会において、日立市が進めるプロジェクト推進に向けて、日立市内の交通状況の把握の分析要望があったため、分析結果の協議用資料とりまとめを新規追加する。</p> <p>5. 履行期間 上記により、業務の遂行に時間を要することから、履行期間を21日間延長し、令和7年12月19日までとする。</p>